

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 一時抹消】

令和6年12月

【2.2版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_一時抹消.....	2-3
2.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.2 依頼データ検索.....	2-4
2.2.1 依頼データ検索.....	2-4
2.2.2 依頼データ照会.....	2-7
2.2.3 依頼データ更新.....	2-10
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-13
2.2.5 依頼データ差戻.....	2-15
2.2.6 電子委任状設定.....	2-16
2.2.7 依頼データ削除.....	2-17
2.2.8 入力補助(住所コード).....	2-18
2.2.9 受付前に戻す.....	2-19
2.3 申請データ検索.....	2-20
2.3.1 申請データ検索.....	2-20
2.3.2 申請データ照会.....	2-25
2.3.3 申請中断予約.....	2-30
2.3.4 申請データ修正(支局).....	2-31
2.3.5 申請データ修正(県税).....	2-33
2.3.6 申請取下.....	2-35
2.3.7 再申請.....	2-36
2.3.8 申請データ再利用.....	2-37
2.3.9 メモ更新.....	2-38
2.4 受付番号リスト登録.....	2-39
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-39
2.5 受付番号リスト検索.....	2-42
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-42
2.5.2 受付番号リスト照会.....	2-44
2.5.3 受付番号リスト(一時抹消).....	2-45
2.6 依頼データ一括送信.....	2-46
2.6.1 依頼データ一括送信.....	2-46
2.7 OSS 申請状況.....	2-50
2.7.1 OSS 申請状況検索.....	2-50

1. 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

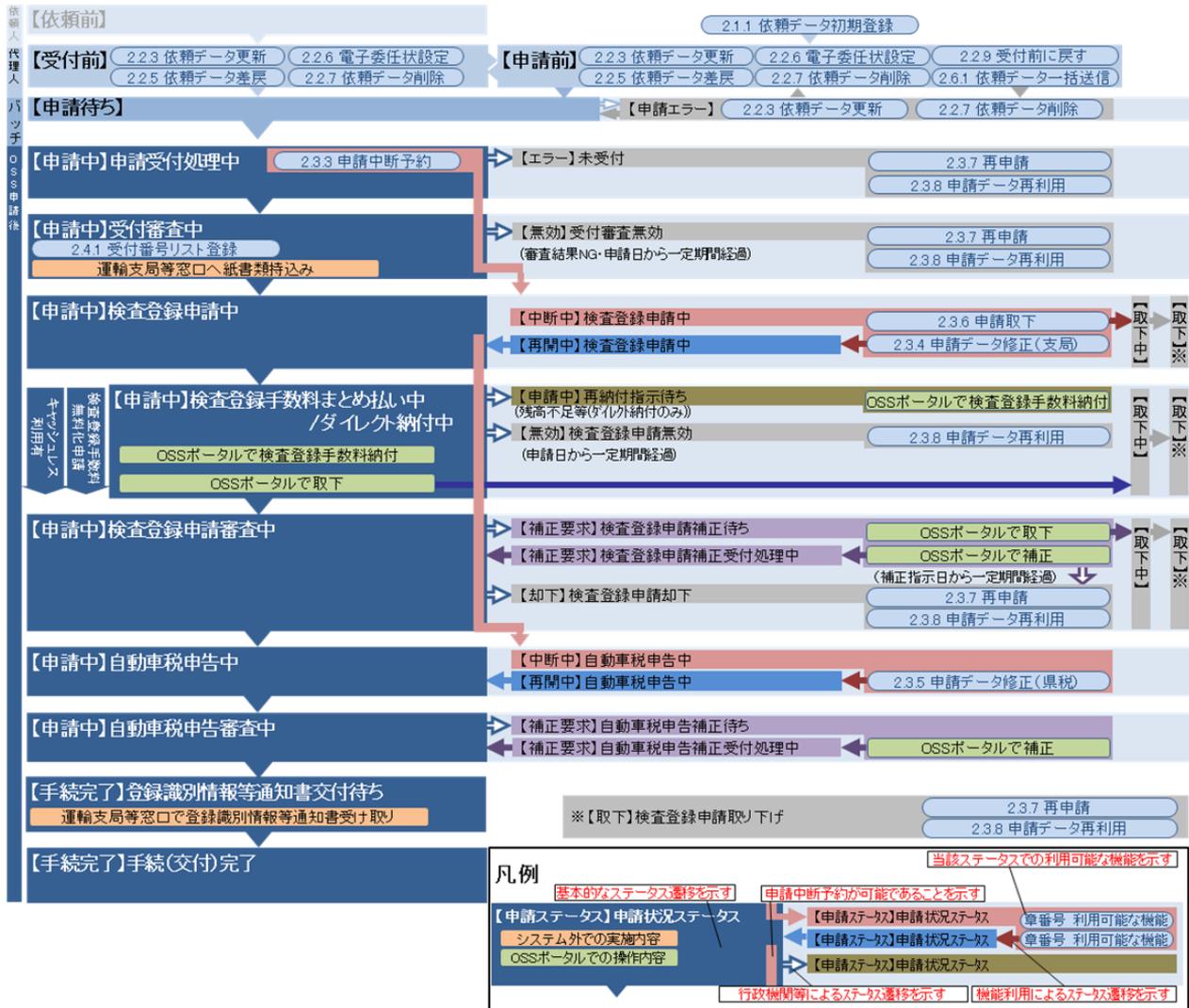


図 1-1 OSS 申請の流れ（ステータス遷移及び利用機能一覧）（1/2）

1 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

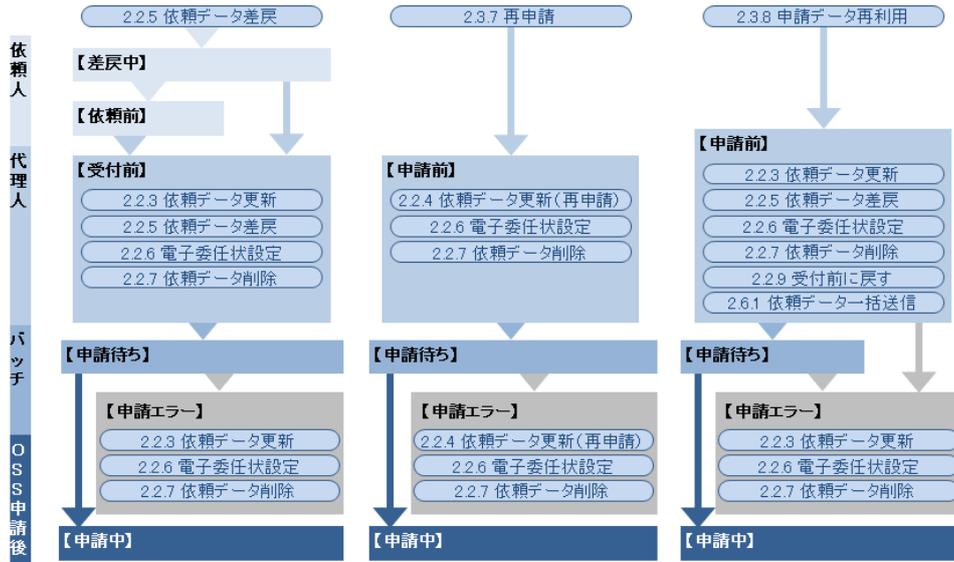


図 1-2 OSS 申請の流れ（ステータス遷移及び利用機能一覧）(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
<p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)</p>	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p>	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
<p>→ → → → →</p> <p>(色はステータスの種類による)</p>	本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。
<p>⇒ ⇒ ⇒</p> <p>(白抜き矢印。色はステータスの種類による)</p>	本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
<p>XXX 機能名</p>	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
<p>システム外での実施内容</p>	システム外で実施する内容を示す。
<p>OSSポータルでの操作内容</p>	OSSポータルでの操作内容を示す。
<p>ステータスA → ステータスB ([条件])</p>	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
<p>ステータスA → XXX 申請中断予約 → ステータスB</p> <p>ステータスB → ステータスC</p> <p>ステータスC → ステータスD</p>	ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。
<p>ステータスA → ステータスB</p> <p>ステータスB → ステータスC</p> <p>ステータスC → XXX 機能1 → ステータスA</p>	ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p> <p>ステータスC</p> <p>ステータスD</p>	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

2. 代理人編_担当者業務_一時抹消

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

一時抹消依頼データを代理人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。

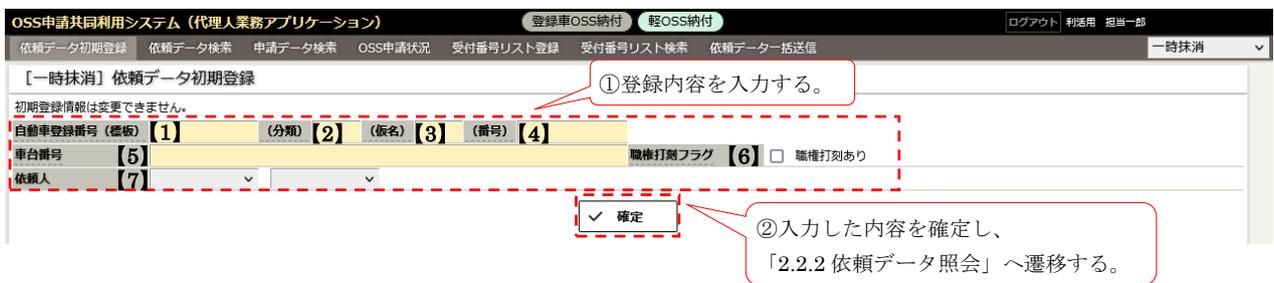


図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
[1]	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
[2]	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
[3]	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
[4]	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
[5]	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
[6]	職権打刻フラグ	—	—
[7]	依頼人	—	—

(4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。

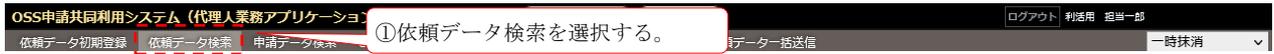


図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

一時抹消依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【14】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【15】	メモ	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

一時抹消依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the '依頼データ照会' (Request Data Inquiry) screen. The top navigation bar includes 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)', '登録車OSS納付', '軽OSS納付', 'ログアウト', '利活用 担当一部', and '一時抹消'. The main content area is titled '【一時抹消】依頼データ照会' and contains several sections: '状況照会', '所有者', '自動車及び諸条件', '使用の本拠の位置', '自動車税', and '申請予定日'. At the bottom, there is a navigation bar with buttons: '一覧に戻る', '前申請ID', '次申請ID', '依頼データ更新', '受付前に戻す', '電子委任状設定', '依頼データ削除', and '依頼データ差戻'. Red callouts with arrows point to these buttons and sections, providing instructions on how to navigate to other parts of the system.

図 2-5 依頼データ照会画面

This close-up shows the bottom navigation bar with buttons: '一覧に戻る', '依頼データ更新(再申請)', '電子委任状設定', and '依頼データ削除'. A red callout points to the '依頼データ更新(再申請)' button with the text: '2.2.4 依頼データ更新(再申請)へ遷移する。'

図 2-6 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

②再申請は、「検査手数料無料化番号」が設定されている場合のみ可能。

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ②「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。
- ③依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・「依頼日時」に値が設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
 - ・「申請種別」が“初回”であること

(D) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・受付前
 - ・申請前
 - ・申請エラー

(E) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・受付前
 - ・申請前
 - ・申請エラー

(F) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(G) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(H) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ①受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ②受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・「依頼日時」に値が設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『申請前』であること
 - ・「申請種別」が“初回”であること

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初回申請の一時抹消依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

【一時抹消】 依頼データ更新

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID 100051931
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-16010022
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター

キャッシュレス利用 有
 検査手数料無料化番号

所有者

名義
 氏名又は名称 (カナ) 代表者名 (カナ)
 氏名又は名称 (漢字) 代表者名 (漢字)
 郵便番号 電話番号 生年月日
 住所1
 住所2 住所 (建物名等)

自動車及び諸条件

登録簿情報
 登録の原因 一時使用中止
 原因の日付

使用の本拠の位置

住所1
 住所2
 住所コード 選択 丁目 番地・例外コード

自動車税

申告区分 抹消登録
 取得原因 その他
 種別割課税区分 その他
 環境性能割課税区分 その他
 自動車の用途 (その他)
 所有形態 (その他)
 納税義務者 所有者
 課税備考

申請予定日
 オプションコード
 独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目4 独自項目5
 メモ
 送信フラグ 送信

①更新内容を入力する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

確定

図 2-7 依頼データ更新画面

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシングレス利用	—	—
【2】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【3】	所有者 名義	—	—
【4】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40文字
【5】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~40文字
【6】	所有者 代表者名(カナ)	全角カナ	1~40文字
【7】	所有者 代表者名(漢字)	全角	1~40桁
【8】	所有者 郵便番号	郵便番号	8桁
【9】	所有者 電話番号	電話番号	11~13桁
【10】	所有者 生年月日	—	—
【11】	所有者 住所1	全角	1~260文字
【12】	所有者 住所2	全角	1~260文字
【13】	所有者 住所(建物名等)	全角	1~24文字
【14】	自動車及び諸条件 登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【15】	自動車及び諸条件 原因の日付	全角	1~256文字
【16】	使用の本拠の位置 住所1	全角	1~260文字
【17】	使用の本拠の位置 住所2	全角	1~260文字
【18】	使用の本拠の位置 住所コード	半角数字	12桁
【19】	使用の本拠の位置 丁目	半角数字	1~2桁
【20】	使用の本拠の位置 番地・例外コード	番地例外コード	1~22文字
【21】	自動車税 自動車の用途	—	—
【22】	自動車税 自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【23】	自動車税 所有形態	—	—
【24】	自動車税 所有形態(その他)	全角	1~256文字
【25】	自動車税 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【26】	申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【27】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【28】	独自項目1	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【29】	独自項目2	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【30】	独自項目3	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【31】	独自項目4	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【32】	独自項目5	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【33】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000文字
【34】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
 - 「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - 「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。
- ④「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑤「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑥入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑦預入電子委任状が設定されている場合、「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑧電子委任状が設定されている場合、「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑨検査登録手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料が無料になる。
 - 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
 - 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
 - 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
 - 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

2.2.4 依頼データ更新(再申請)

(1) 概要

再申請の一時抹消依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新(再申請)

(a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 追当一時

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

【一時抹消】 依頼データ更新 (再申請)

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID 100050934
 自動車登録番号 品川-300-さ-1054
 車台番号 CAR-16010054
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
 申請先 足立自動車検査登録事務所

キャッシュレス利用 有 **【1】**

所有者

名称 法人
 氏名又は名称 (カナ) ショユウシャシメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイセイヨウシャメイ
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名
 郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都中央区築地
 住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 住所 (建物名等) 所有者建物名

自動車及び諸条件

登録異動情報 **【2】**
 登録の原因 一時使用中止
 原因の日付 2016/11/01

使用の本拠の位置

住所1 東京都足立区青井
 住所2 4 4 丁目 4 4 - 4 4 4
 住所コード 130210949000 丁目 44 番地・例外コード 44-444

自動車税

申告区分 抹消登録
 取得原因 その他
 種別制課税区分 その他
 環境性能制課税区分 その他
 自動車の用途 **【3】** 乗用車 (その他) **【4】**
 所有形態 **【5】** 自己所有 (その他) **【6】**
 納税義務者 所有者
 戻税備考 **【7】** 101

申請予定日
 オプションコード **【8】** OPTNCD
 独自項目1 DKZ1 **【9】** 独自項目2 DKZ2 **【10】** 独自項目3 DKZ3 **【11】** 独自項目4 DKZ4 **【12】** 独自項目5 DKZ5 **【13】**

メモ **【14】**

送信フラグ **【15】** 送信

確定 戻る

②入力した内容を確認し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

図 2-8 依頼データ更新(再申請)画面

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	自動車及び諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字
【3】	自動車税	自動車の用途	—
【4】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角
【5】	自動車税	所有形態	—
【6】	自動車税	所有形態(その他)	全角
【7】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)
【8】		オプションコード	半角英数字(一部記号)
【9】		独自項目 1	全角半角混在(半角スペース)
【10】		独自項目 2	全角半角混在(半角スペース)
【11】		独自項目 3	全角半角混在(半角スペース)
【12】		独自項目 4	全角半角混在(半角スペース)
【13】		独自項目 5	全角半角混在(半角スペース)
【14】		メモ	全角半角混在(改行)
【15】		送信フラグ	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ③前回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。
- ④担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.2.5 依頼データ差戻

(1) 概要

依頼人起点で登録された一時抹消依頼データを依頼人に差し戻す。

(2) 画面

(A) 依頼データ差戻

(a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 追跡一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

【一時抹消】 依頼データ差戻

① 差戻内容を確認する。

依頼データを依頼人に差し戻します。

申請ID	100051930		
自動車登録番号	品川-300-さ-1055		
車台番号	CAR-16010055		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

② 確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-9 依頼データ差戻画面

(3) 入力項目

特になし

(4) 特記事項

① 依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.2.6 電子委任状設定

(1) 概要

一時抹消依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

【一時抹消】電子委任状設定

申請ID 100027423
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-16010022
 依頼人 株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

所有者

名称 法人
 氏名又は名称 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名
 郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都港区芝大門
 住所2 1丁目11-111 住所 (建物名等) 所有者建物名

電子委任状

所有者 【1】 (なし)
 参照... ファイルが選択されていません。 ①電子委任状を選択し、設定する。
 もしくは 所有者電子委任状を削除する

②設定した電子委任状を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。 [確定] [戻る]

図 2-10 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。
- ③電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④電子委任状の仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.7 依頼データ削除

(1) 概要

一時抹消依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

【一時抹消】 依頼データ削除

依頼データを削除します。

①削除内容を確認する。

申請ID	100027423
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-16010022
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

②確認した内容を確認し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-11 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.2.8 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-12 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1~61文字	部分一致

(4) 特記事項

- ① 「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。
- ② 「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
 例)123456789 → 123456789000

2.2.9 受付前に戻す

(1) 概要

依頼人起点で登録された一時抹消依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-13 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

一時抹消申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索条件入力

(a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。

一時抹消 申請データ検索

申請ID	受付番号	自動車登録番号 (標板)	(分類)	(仮名)	(番号)	車台番号	キャッシュレス利用	所有者
[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]
申請先	依頼人	申請日	登録完了日	メッセージ	運輸支局等お知らせ	メモ		
[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]		

申請ステータス [17]

OSSステータス [18]

中断予約 [19]

検索

図 2-14 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請ステータス	OSSステータス	申請先	依頼人	申請日	登録完了日	メッセージ	運輸支局等お知らせ	メモ
100027527	10002752701041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022001	定立	所有者氏名	有	
100027528	10002752801041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022002	定立	所有者氏名	有	
100027529	10002752901041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022003	定立	所有者氏名	有	
100027530	10002753001041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022004	定立	所有者氏名	有	
100027531	10002753101041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022005	定立	所有者氏名	有	
100027532	10002753201041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022006	定立	所有者氏名	有	
100027533	10002753301041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022007	定立	所有者氏名	有	
100027534	10002753401041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022008	定立	所有者氏名	有	
100027535	10002753501041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022009	定立	所有者氏名	有	
100027536	10002753601041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022010	定立	所有者氏名	有	
100027537	10002753701041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022011	定立	所有者氏名	有	
100027538	10002753801041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022012	定立	所有者氏名	有	
100027539	10002753901041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022013	定立	所有者氏名	有	
100027540	10002754001041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022014	定立	所有者氏名	有	
100027541	10002754101041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022015	定立	所有者氏名	有	
100027542	10002754201041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022016	定立	所有者氏名	有	
100027543	10002754301041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022017	定立	所有者氏名	有	
100027544	10002754401041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022018	定立	所有者氏名	有	
100027545	10002754501041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022019	定立	所有者氏名	有	
100027546	10002754601041842	申請中	申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1054	CAR-16022020	定立	所有者氏名	有	

図 2-15 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請中断予約 メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	申請データ修正(支局) 申請データ修正(県税) 申請取下 メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	申請中断予約 メモ更新
6	無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
7	却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
8	取下中	メモ更新
9	取下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
10	エラー	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17 桁	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	申請日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【13】	登録完了日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【14】	メッセージ	—	—	—
【15】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【16】	メモ	—	—	—
【17】	申請ステータス	—	—	—
【18】	OSS ステータス	—	—	—
【19】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし。

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

一時抹消申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 経OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

[一時抹消] 申請データ照会

状況照会 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID	100052145	申請ステータス	申請中	中断予約	
自動車登録番号	品川-300-さ-1054	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回
重台番号	CAR-16010054	職権打刻フラグ	職権打刻なし	依頼日時	2024/01/04 15:53
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	検査手数料無料化番号		依頼人更新日時	2024/01/04 15:53
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター	代理人更新者	利活用 担当一部	代理人更新日時	2024/01/04 15:59
申請先	足立自動車検査登録事務所	申請日時		申請日時	2024/01/04 15:59

[トップへ戻る](#)

状況照会

受付番号	10005214501041558	申請受付処理中	手続再開ステータス	運輸支局等お知らせ	無
申請状況ステータス		交付準備完了日	検査登録申請再開	自動車税申告再開	

OSS申請エラー [トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別	紙	代表者名 (カナ)	ショウユウシャダイヒョウシャメイ
名義	法人	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	生年月日	
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	住所1	東京都中央区築地
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111
住所1	東京都中央区築地	住所2 (建物名等)	所有者建物名
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		

[トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

登録識別情報	
登録の原因	一時使用中止
原因の日付	2016/11/01

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

住所1	東京都足立区青井	丁目	44	番地・例外コード	44-444
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4				
住所コード	130210949000				

[トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分	抹消登録
取得原因	その他
種別割課税区分	その他
環境性能割課税区分	その他
自動車の用途	乗用車 (その他)
所有形態	自己所有 (その他)
納税義務者	所有者
県税備考	101

前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

オプションコード

独自項目1	DK	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5
-------	----	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------

メモ

↑ 一覧に戻る | ← 前申請ID | → 次申請ID | ✎ メモ更新 | ■ 申請中断予約

「2.3.3 申請中断予約」へ遷移する。

「2.3.9 メモ更新」へ遷移する。

図 2-16 申請データ照会画面



図 2-17 申請データ照会画面のボタン表示例 (1/3)

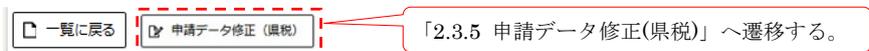


図 2-18 申請データ照会画面のボタン表示例 (2/3)



図 2-19 申請データ照会画面のボタン表示例 (3/3)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	申請中断予約 メモ更新
2	申請中	受付審査中	申請中断予約 メモ更新
3	申請中	検査登録申請中	申請中断予約 メモ更新
4	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
5	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
6	申請中	検査登録申請審査中	申請中断予約 メモ更新
7	申請中	自動車税申告中	メモ更新
8	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
9	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
10	手続完了	登録識別情報等通知書交付待ち	メモ更新
11	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
12	中断中	検査登録申請中	申請データ修正(支局) 申請取下 メモ更新
13	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税) メモ更新
14	再開中	検査登録申請中	メモ更新
15	再開中	自動車税申告中	メモ更新
16	補正要求	検査登録申請補正待ち	申請中断予約 メモ更新
17	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	申請中断予約 メモ更新
18	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
19	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
20	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
21	無効	検査登録申請無効	申請データ再利用 メモ更新
22	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
23	取下中	検査登録申請中	メモ更新
24	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
25	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
26	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

- 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『登録識別情報等通知書交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

- 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

(B) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告補正待ち
- 自動車税申告補正受付処理中

(C) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(D) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(E) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

①申請取下が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。

②申請取下が利用可能な「手続再開ステータス」は『一括検査登録申請依頼実施可能』のみ。

(F) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 無効
- 却下
- 取下
- エラー

②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。

- 検査登録手数料が納付済みであること
- 検査手数料無料化番号が設定されていること

(G) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 無効
- 却下
- 取下
- エラー

(H) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。

- 検査登録手数料まとめ払い中
- 検査登録手数料ダイレクト納付中
- 再納付指示待ち

(I) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。

- 検査登録申請補正待ち
- 自動車税申告補正待ち

(J) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(K) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.3.3 申請中断予約

(1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の一時抹消申請データに申請中断予約を登録する。

(2) 画面

(A) 申請中断予約

(a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

①中断する申請内容を確認する。

申請ID	100027448		
自転車登録番号	品川-300-さ-1001		
車台番号	CAR-16010025		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター		
申請先	東京運輸支局		

状況照会

受付番号	10002744801041134		
申請状況ステータス	申請受付処理中		

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシヤメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-20 申請中断予約画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

2.3.4 申請データ修正(支局)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した一時抹消申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(支局)

(a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況		受付番号リスト登録
								受付番号リスト検索
								依頼データ一括送信
								一時抹消

【一時抹消】申請データ修正 (支局)

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID	100051793		
自動車登録番号	品川-300-さ-1001		
車台番号	CAR-16010022		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		
申請先	定立自動車検査登録事務所		

[トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111
		生年月日	
住所1	東京都中央区築地		
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名

[トップへ戻る](#)

①修正内容を入力する。

自動車及び諸条件

登録識別情報	【1】
登録の原因	一時使用中止
原因の日付	2016/11/01

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

住所1	東京都定立区青井		
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4		
住所コード	130210949000	丁目	44
		番地・例外コード	44-444

[トップへ戻る](#)

①修正内容を入力する。

自動車税

申告区分	抹消登録		
取得原因	その他		
種別課税区分	その他		
環境性能課税区分	その他		
自動車の用途	【2】 乗用車	(その他)	【3】
所有形態	【4】 自己所有	(その他)	【5】
納税義務者	所有者		
原税備考	【6】 101		

申請予定日

オプションコード	OPTNCD				
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3
		独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5

送信フラグ 【7】 送信

②入力した内容を確認し、
「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

確定

図 2-21 申請データ修正(支局)画面

(3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 申請データ修正(支局)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車及び諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【2】	自動車税	自動車の用途	—	—
【3】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【4】	自動車税	所有形態	—	—
【5】	自動車税	所有形態(その他)	全角	1~256文字
【6】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【7】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.3.5 申請データ修正(県税)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した一時抹消申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(県税)

(a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用 担当一部
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消					
【一時抹消】申請データ修正 (県税)					
所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税					
申請ID	100051793				
自動車登録番号	品川-300-さ-1001				
車台番号	CAR-16010022				
依頼人	株式会社AAA販売 A A販売店				
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター				
申請先	足立自動車検査登録事務所				
トップへ戻る					
所有者					
委任状種別	紙				
名義	法人				
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ		
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名		
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日	
住所1	東京都中央区築地				
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1				
トップへ戻る					
自動車及び諸条件					
登録識別情報					
登録の原因	一時使用中止				
原因の日付	2016/11/01				
トップへ戻る					
使用の本拠の位置					
住所1	東京都足立区青井				
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4				
住所コード	130210949000	①修正内容を入力する。	丁目	44	番地・例外コード 44-444
トップへ戻る					
自動車税					
申告区分	抹消登録				
取得原因	その他				
種別割課税区分	その他				
環境性能割課税区分	その他				
自動車の用途	【1】乗用車	(その他)	【2】		
所有形態	【3】自己所有	(その他)	【4】		
納税義務者	所有者				
県税備考	【5】101				
申請予定日					
オプションコード	OPTNCD				
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3
独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5		
送信フラグ	【6】 <input type="checkbox"/> 送信				
②入力した内容を確定し、 「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。					
			<input checked="" type="checkbox"/> 確定	<input type="button" value="戻る"/>	

図 2-22 申請データ修正(県税)画面

(3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税	自動車の用途	—	—
【2】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1～256 文字
【3】	自動車税	所有形態	—	—
【4】	自動車税	所有形態(その他)	全角	1～256 文字
【5】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【6】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

2.3.6 申請取下

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した一時抹消申請を取り下げる。

(2) 画面

(A) 申請取下

(a) レイアウト

申請取下面面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部 一時抹消

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信

【一時抹消】申請取下

申請を取り下げます。

①取下内容を確認する。

申請ID	100027448
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-16010025
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一部 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

状況照会

受付番号	10002744801041134
申請状況ステータス	検査登録申請中

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシヤメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-23 申請取下面面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.3.7 再申請

(1) 概要

再申請が可能な一時抹消申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

(2) 画面

(A) 再申請

(a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
一時抹消						
【一時抹消】再申請						
確定ボタン押下後は、申請データ再利用機能は利用できません。						
申請ID	100027448					
自動車登録番号	品川-300-さ-1001					
車台番号	CAR-16010025					
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店					
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター					
申請先	東京運輸支局					
再申請						
検査手数料無料化番号	10002744801041134					
状況照会						
受付番号	10002744801041134					
申請状況ステータス	検査登録申請却下					
所有者						
委任状種別	紙					
名義	法人					
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ			
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名			
✓ 確定 戻る						

図 2-24 再申請画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。

②再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

2.3.8 申請データ再利用

(1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった一時抹消申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

(2) 画面

(A) 申請データ再利用

(a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 一時抹消

【一時抹消】申請データ再利用

確定ボタン押下後は、再申請機能は利用できません。状況照会項目を初期化し、再度初回申請が可能な依頼データの状態に戻します。

●再申請が可能な状態です。このまま申請データ再利用を行うと、再申請はできません。

①再利用内容を確認する。

申請ID	100027448
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-16010025
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

再利用

検査手数料無料化番号	10002744801041134
------------	-------------------

状況照会

受付番号	10002744801041134
申請状況ステータス	検査登録申請却下

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-25 申請データ再利用画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ①申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。
- ②確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。
- ③「検査手数料無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料無料化番号」は引き継がれる。

2.3.9 メモ更新

(1) 概要

一時抹消申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

【一時抹消】メモ更新

申請ID	100051773
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-16010002
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	足立自動車検査登録事務所

メモ **【1】**

②入力した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-26 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-27 受付番号リスト登録への遷移

2.4.1 受付番号リスト登録

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の一時抹消申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-28 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

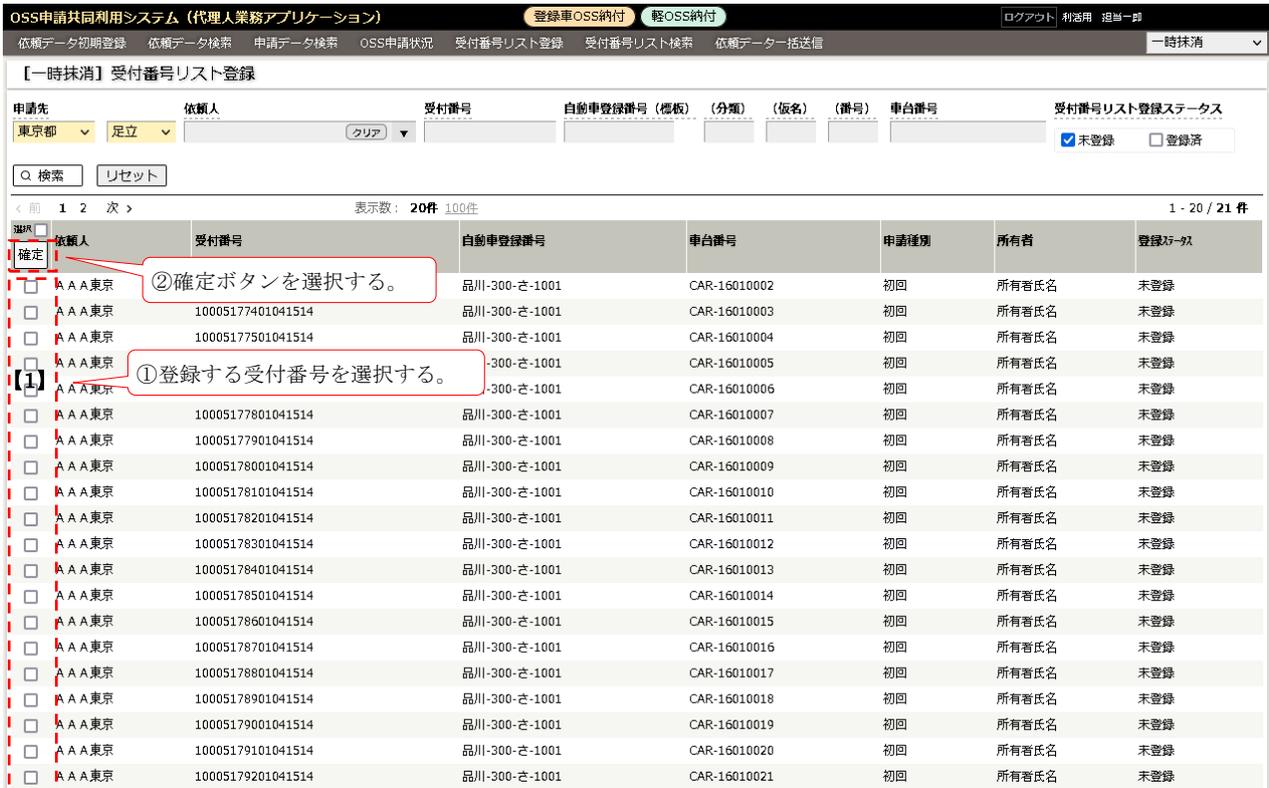


図 2-29 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【5】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字	完全一致
【7】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42文字	後方一致
【9】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
 - ・ログインIDに紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
 - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ④本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑤受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-30 受付番号リスト検索への遷移

2.5.1 受付番号リスト検索

(1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト検索

(a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-31 受付番号リスト検索画面

(3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

2.5.2 受付番号リスト照会

(1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト照会

(a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)						
登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
【一時抹消】受付番号リスト照会						
登録日時	2023/01/04 11:04		申請先	東京運輸支局		送信状況
送信日時	2023/01/04 11:05		識別番号	0066		送信済
申請ID	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	所有者	
100027401	A A A 東京	10002740101041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010002	所有者氏名	
100027402	A A A 東京	10002740201041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010003	所有者氏名	
100027403	A A A 東京	10002740301041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010004	所有者氏名	
100027404	A A A 東京	10002740401041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010005	所有者氏名	
100027405	A A A 東京	10002740501041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010006	所有者氏名	
100027406	A A A 東京	10002740601041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010007	所有者氏名	
100027407	A A A 東京	10002740701041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010008	所有者氏名	
100027408	A A A 東京	10002740801041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010009	所有者氏名	
100027409	A A A 東京	10002740901041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010010	所有者氏名	
100027410	A A A 東京	10002741001041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010011	所有者氏名	
100027411	A A A 東京	10002741101041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010012	所有者氏名	
100027412	A A A 東京	10002741201041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010013	所有者氏名	
100027413	A A A 東京	10002741301041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010014	所有者氏名	
100027414	A A A 東京	10002741401041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010015	所有者氏名	
100027415	A A A 東京	10002741501041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010016	所有者氏名	
100027416	A A A 東京	10002741601041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010017	所有者氏名	
100027417	A A A 東京	10002741701041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010018	所有者氏名	
100027418	A A A 東京	10002741801041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010019	所有者氏名	
100027419	A A A 東京	10002741901041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010020	所有者氏名	
100027420	A A A 東京	10002742001041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010021	所有者氏名	
100027423	A A A 東京	10002742301041757	品川-300-さ-1001	CAR-16010022	所有者氏名	

↑ 一覧に戻る

図 2-32 受付番号リスト照会画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

2.5.3 受付番号リスト(一時抹消)

(1) 概要

(A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った一時抹消申請の一覧を出力する。

(B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

(2) 帳票

(A) 受付番号リスト(一時抹消)

(a) レイアウト

受付番号リスト(一時抹消)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト							出力:2025/01/04 23:27
手続種別	申請先	証明書等管理業者名	一括利用者ID				識別番号
一時抹消	足立	行政書士利活用事務所	BULKA001				
No.	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	自動車登録番号	所有者氏名	所有者	
1	AAA東京	10002752701041842	CAR-16022001	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
2	AAA東京	10002752801041842	CAR-16022002	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
3	AAA東京	10002752901041842	CAR-16022003	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
4	AAA東京	10002753001041842	CAR-16022004	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
5	AAA東京	10002753101041842	CAR-16022005	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
6	AAA東京	10002753201041842	CAR-16022006	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
7	AAA東京	10002753301041842	CAR-16022007	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
8	AAA東京	10002753401041842	CAR-16022008	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
9	AAA東京	10002753501041842	CAR-16022009	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
10	AAA東京	10002753601041842	CAR-16022010	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
11	AAA東京	10002753701041842	CAR-16022011	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
12	AAA東京	10002753801041842	CAR-16022012	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
13	AAA東京	10002753901041842	CAR-16022013	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
14	AAA東京	10002754001041842	CAR-16022014	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
15	AAA東京	10002754101041842	CAR-16022015	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
16	AAA東京	10002754201041842	CAR-16022016	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
17	AAA東京	10002754301041842	CAR-16022017	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
18	AAA東京	10002754401041842	CAR-16022018	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
19	AAA東京	10002754501041842	CAR-16022019	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	
20	AAA東京	10002754601041842	CAR-16022020	品川 300 さ 1054	所有者氏名	紙	

図 2-33 受付番号リスト(一時抹消)

(3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

(4) 特記事項

使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

2.6 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-34 依頼データ一括送信への遷移

2.6.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の一時抹消依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括でOSSへ申請することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-35 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

【一時抹消】依頼データ一括送信

申請ID 自動車登録番号(標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号

申請先 依頼人 所有者 申請予定日

検索 リセット 詳細条件を隠す

表示数: 20件 100件 1 - 20 / 22 件

選択	申請ID	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	申請予定日
<input type="checkbox"/>	1000521		品川-300-さ-1001	CAR-16010002			
<input type="checkbox"/>	1000521		品川-300-さ-1001	CAR-16010003			
<input type="checkbox"/>	100052180	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010004			
<input type="checkbox"/>	100052181	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010005			
<input type="checkbox"/>	100052182	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010006			
<input checked="" type="checkbox"/>	100052183	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010007			
<input type="checkbox"/>	100052184	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010008			
<input type="checkbox"/>	100052185	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010009			
<input type="checkbox"/>	100052186		品川-300-さ-1001	CAR-16010010			
<input type="checkbox"/>	100052187	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010011			
<input type="checkbox"/>	100052188	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010012			
<input type="checkbox"/>	100052189	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010013			
<input type="checkbox"/>	100052190	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010014			
<input type="checkbox"/>	100052191	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010015			
<input type="checkbox"/>	100052192	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010016			
<input type="checkbox"/>	100052193	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010017			
<input type="checkbox"/>	100052194	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010018			
<input type="checkbox"/>	100052195	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010019			
<input type="checkbox"/>	100052196	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010020			
<input type="checkbox"/>	100052197	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-16010021			

図 2-36 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

【一時抹消】依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全22件中、21件が成功しました。
- エラー: 1件

図 2-37 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	申請先	—	—	—
【8】	依頼人	—	—	—
【9】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【11】	申請予定日 (未来日を除く)	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

(4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送信の仕様を以下に示す。
 - 申請内容のチェック結果が正常：
「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
 - 申請内容のチェック結果がエラー：
「申請ステータス」が『申請エラー』となり、OSS への申請は行われない。
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。
- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
 - ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
 - 「申請種別」が“初回”であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。
- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑥検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。
- ⑦担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.7 OSS 申請状況

OSS 申請状況への遷移を以下に示す。

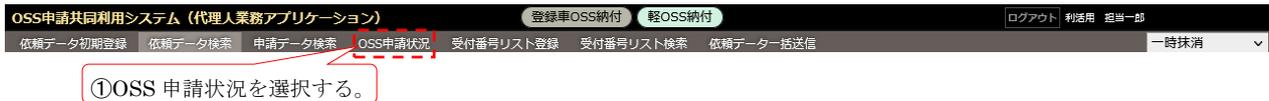


図 2-38 OSS 申請状況への遷移

2.7.1 OSS 申請状況検索

(1) 概要

申請状況ステータス毎に一時抹消申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-39 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-21 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
 - 検査登録補正処理中
 - 自動車税申告補正処理中

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-10	(4) 特記事項に⑦を追加
1.2	2017/5/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中の再申請を削除
1.3	2017/11/13	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【申請中】登録識別情報等通知書交付待ちの補足情報を以下の文言に変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 審査が完了し、登録識別情報等通知書等の交付の準備が行われた状態 ・変更後 審査が完了し、登録識別情報等通知書の交付の準備が行われた状態
1.3	2017/11/13	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【手続完了】手続(交付)完了の補足情報を以下の文言に変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 運輸支局等窓口で登録識別情報等通知書等受け取り ・変更後 運輸支局等窓口で登録識別情報等通知書受け取り
1.4	2017/12/1	P. 2-12	(4) 特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 初回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。 ・変更後 前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。
1.4	2017/12/1	P. 2-21	表 2-12 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、以下の項番の「利用可能な機能」から再申請を削除 項番 21 検査登録申請無効
1.5	2018/2/15	P. 2-36	(4) 特記事項に③を追加
1.6	2018/12/17		依頼データ一括送信の追加に伴う、各画面のイメージ差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.6	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の申請前に依頼データ一括送信を追加
1.6	2018/12/17	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)の申請前に依頼データ一括送信を追加
1.6	2018/12/17	P. 2-39	2.6 依頼データ一括送信を追加
1.7	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.7	2019/3/22	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-19	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-30	(4)特記事項に④を追加
1.8	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中 ・変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中
1.8	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 一括自動車二税申告依頼実施可能 ・変更後 一括自動車税申告依頼実施可能
1.8	2019/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-8	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-9	(3)入力項目の【19】～【23】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。 ・変更後 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
1.8	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項の⑦を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項の⑦を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-11	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3) 入力項目の【2】～【6】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(3) 入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1～40文字 ・変更後 1～61文字
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(3) 入力項目の【2】住所の検索条件を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 前方一致 ・変更後 部分一致
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-26	(3)入力項目の【2】～【6】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-27	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-28	(3)入力項目の【1】～【5】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-35	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-36	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。 ・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2020/3/27	P. 2-9	(3)入力項目の【26】～【30】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 半角英数字 1～10文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20文字
1.9	2020/3/27	P. 2-12	(3)入力項目の【8】～【12】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 半角英数字 1～10文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20文字
1.10	2021/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-5	(4)特記事項に②を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-16	(2)画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-18	表 2-10 の表タイトルを以下のとおりに変更 ・変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.10	2021/9/24	P. 2-19	(4)特記事項に④～⑤を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-21	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-31	(4)特記事項の④を削除
1.10	2021/9/24	P. 2-34	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-36	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-37	(4)特記事項に④を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-40	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-41	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ（ステータス遷移及び利用機能一覧）(1/2)の登録識別情報等通知書交付待ちを以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】登録識別情報等通知書交付待ち ・変更後 【手続完了】登録識別情報等通知書交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(3)入力項目の【12】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-9	(3)入力項目に【1】検査手数料無料化番号を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-10	(4)特記事項に⑧を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-13	(4)特記事項の②を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-18	(3)入力項目に【11】申請日を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-18	(3)入力項目の【12】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-22	(b)ステータスの項番 9 登録識別情報等通知書交付待ち、項番 10 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 9 登録識別情報等通知書交付待ち 10 再納付指示待ち ・変更後 9 再納付指示待ち 10 登録識別情報等通知書交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-22	(b)ステータスの項番 10 登録識別情報等通知書交付待ちの申請ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 申請中 ・変更後 手続完了

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-23	<p>(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。 ・ 状況更新日時： <ul style="list-style-type: none"> 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。 ・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。 ・ 状況更新日時： <ul style="list-style-type: none"> 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請状況ステータス」が『登録識別情報等通知書交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。 「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。 ・ 交付準備完了日： <ul style="list-style-type: none"> 本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日 ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-23	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> 申請中断予約の利用条件を以下に示す。 ①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約中 ・ 予約済 ・ 不可 ②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 ・ 登録識別情報等通知書交付待ち ・ 手続(交付)完了 ③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告補正待ち ・ 自動車税申告補正受付処理中 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> 申請中断予約の利用条件を以下に示す。 ①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約中 ・ 予約済 ・ 不可 ②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 ③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税申告補正待ち ・ 自動車税申告補正受付処理中
2.0	2022/12/16	P. 2-24	<p>(4) 特記事項(F)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、検査登録手数料が納付済みの場合のみ可能。 ・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 検査手数料無料化番号が設定されていること
2.0	2022/12/16	P. 2-32	(4) 特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-42	<p>(3) 入力項目(A)の【10】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・ 変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-42	(3) 入力項目(A)に【11】申請予定日（未来日を除く）を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-43	(4) 特記事項に⑥を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-44	2.7 OSS 申請状況を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、依頼前、受付前、キャッシュレス利用有を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の申請前に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)において、依頼データ差戻のフローを追加
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)において、申請データ再利用の申請前に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(b)ステータスに項番 1 受付前、項番 3 差戻中を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目に【7】キャッシュレス利用、【13】依頼日、【15】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(4)特記事項に③を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-8	(b)ステータスに項番 1 受付前、項番 3 差戻中を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-8	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に依頼データ差戻、受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-8	(4)特記事項(A)を以下のとおりに変更 ・変更前 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・申請前 ・申請エラー ・変更後 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・受付前 ・申請前 ・申請エラー
2.1	2023/12/20	P. 2-9	(4)特記事項に(C)、(F)、(G)、(H)を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-9	<p>(4) 特記事項(D)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・申請前 ・申請エラー ・変更後 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・受付前 ・申請前 ・申請エラー
2.1	2023/12/20	P. 2-9	<p>(4) 特記事項(E)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・申請前 ・申請エラー ・変更後 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・受付前 ・申請前 ・申請エラー
2.1	2023/12/20	P. 2-10	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-11	<p>(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用、【33】メモを追加 以降の項番を繰り下げ</p>
2.1	2023/12/20	P. 2-12	(4) 特記事項に⑦を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-13	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-14	<p>(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用、【14】メモを追加 以降の項番を繰り下げ</p>
2.1	2023/12/20	P. 2-15	2.2.5 依頼データ差戻を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-16	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。 変更後 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-16	(4) 特記事項に②を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-17	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。 変更後 依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。
2.1	2023/12/20	P. 2-19	2.2.9 受付前に戻すを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-20	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-21	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-22	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-23	(3) 入力項目に【8】キャッシュレス利用、【16】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-24	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 1 キャッシュレス利用、項番 4 メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-25	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-26	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-29	(4) 特記事項に(J)、(K)を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-38	2.3.9 メモ更新を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-12	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p>
2.2	2024/12/20	P. 2-12	(4) 特記事項の⑧を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-12	(4) 特記事項に⑧を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-14	(4) 特記事項に④を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-16	(4) 特記事項に③、④を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-20	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-45	(2) 帳票のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-49	(4) 特記事項に⑦を追加

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。